今日の教育の課題と展望

大正大学　吉　本　二　郎

アメリカの教育審議とその対応

アメリカでクシャミをすれば日本で風邪を引く（「で」を「が」に置き換える人もいる），と戦後の日本経済を揶揄的に，自嘲をこめて表現する一時期があったが，今はそれどころではなく，経済摩擦とか貿易戦争とかの厳しい事態にまで進んでいる。ターゲットは経済事象だけかと思えば，決してそうではなくて教育問題にまで及んでいるのである。そんなに日本の教育は優れているのかと，面映い面が多く，いささか戸惑いすら感ずるのであるが。

教育界では広く知られていることであるが，1981年８月，アメリカ教育省庁官Ｔ・Ｈ・ベルは「教育の優秀性に関する全米審議会」を設け，十八か月以内に報告書を連邦政府と教育省長官に提出するよう指示した。その報告書は1983年に「危機に立つ国家」（Ａ Nation at Risk）と題して公にされた。教育の権限が各州に委ねられているアメリカでは，この審議会は日本の中央教育審議会と現代の臨時教育審議会との中間的性格を持つものと考えてもよい。

この報告書は危機感がいっぱい表明されており，アメリカの学校・大学が築いてきた教育の基礎は，今や凡庸主義の波に浸され，国家と国民の将来に対する脅威となっている。「現在のこの教育成果における凡庸さが，もし非友好的な他国から巧みに押しつけられたものだとするならば，それは一種の戦争行為とみなしてもよいであろう。」とまで言い切っている。それほど危機感は強い。その上で，優秀性への強調として，誰もがベストを尽せ，困難なもの真正なものに歯をくいのばって挑戦せよ，と訴えかけているのである。一年後の教育省調査では，多くの州で高校卒業要件の強化を始め，各種の対応が試みられているようである。

日本の臨教審の視座

一足遅れて日本にも臨時教育審議会が設置され，急ぎ審議を重ねていることは，興味深いところといえよう。臨教審は「社会の変化と文化の進展」に対応する教育の諸施策を検討することが目的である。21世紀に向けての教育を構想する上で，文部省の中教審では不十分とみて，新たに内閣総理大臣の下に臨教審が置かれた経緯については周知のとおりである。全米審議会では極端な学力低下の資料を基礎に，日本が国民能力の高度な平均水準を生み出した点を評価し，これを挑戦目標として基礎学力の徹底を課題視するのに対し，臨教審がどのような基本姿勢をとるかは，注目すべ

き点であろうと考える。

ともあれ，全米審議会も臨教審を支える財界等の発想も，ともに将来の経済成長にかかわる教育の視点から，現代を憂うる姿勢にあることは確かである。さすがにかつての「マンパワー政策」のように，明らさまに教育を経済の僕とする愚見は見当たらないが，今日の教育改革を提唱し，その実現を希求する声は，わけても財界が熱心である実情からすれば，その期するところが何であるかはおのずから理解されよう。

わが国の場合，財界を中心とする教育改造論は，この数年間に急激に増して来たが，その基本的発想はいずれも日本は社会的にも経済的にも，欧米先進諸国にキャッチアップしたとの認識の下に，今後の変化する経済社会に自らモデルを作る必要性に迫られているので，教育の在り方も基本的に考え直すべきだ，との立場を持しているものである。創造性豊かな人間の育成，教育の画一性の打破などの提唱の背景には，そうした史的観点が含まれていると考えてよい。

臨教審答申と教育機関の使命

追いつけ，追い越せ型の教育は，セッカチ型の日本人気質には適した目標と方法を選び出させた。セッカチ型は日本人の生活基本様式かと考えられるが，その在り方自体が教育の所産であると言えなくもない。学校教育が直接に社会の変革を起こすものではなく，教育は常に社会の変化につれて変わる宿命にあるが，変化した教育は長期的にはまた社会の変化を促す基盤となって行く。現代の教育が新しい社会の形成にどれほど深い影響力を及ぼすかを考えれば，社会の指導層が教育改革の叫びを高く掲げるのは当然である。それらが集約的に臨教審に寄せられる。何しろ自前の教育構想という課題を負い，未知なるものへの挑戦だからである。

様々な改革案が提示される中で，教育界には今，臨教審への期待と不安，傍観的態度等が入り乱れて，着実な教育改善の歩みに一種のかげりをすら感じられる状況がみられる。だがすべて臨教審待ちの姿勢は，それ自体がすでに親方日の丸の消極性を意味するもので，画一主義と酷評される教育の源泉とも言うべきであって，現代において最も戒めなければならない点なのである。社会的・政治的問題のさなかにある学校自体で，学校自らが教育の改革に挑み，教育の在るべき姿を求めて主体的な努力をすべきなのであるが，その点ではエネルギー不足の観があり，子どもの問題行動等への対症療法に追われる中で，根本的な在り方に十分な主体的検討に踏み込んでいないのが実情であろう。

では，具体的に，社会の変化を捉える中で学校はいかなる課題に直面しているのか。臨教審はすでに改革の基本的方向として，教育の自由化を掲げ，ショック療法を行った後，しだいにトーンダウンして，自由化から個性主義へ，そして第一次答申では個性重視の原則へと切り換えた。第三の教育改革という標語も姿を消して，一応は教育基本法体制の下での改革に絞ったのである。基本的な観点は，教育の画一化から多様化へ，硬直性から弾力化へと目指し，それによって個性に応じた教育を実現しようとする如くである。個性の確立に資する教育であってこそ，社会変化に耐え，文

化の進展に寄与し得る人間の形成に値する，と考えられてのことであろう。

臨教審答申のなかには，個性重視の原則の中に自由化の思想が蔵されていることは，諸所に読みとることができよう。それは教育の画一性，硬直性，閉鎖性，非国際性を打破すべきである，との発想の裏返しなのである。自由化が目的か方法かと，臨教審内で論争されたようであるが，初等中等教育担当部会からの強い抵抗で，一般的には行政規制緩和に抑制し，高等教育に焦点化された様子である。各高等教育機関が，自己の責任において高等教育の使命を解し，自由の立場で，それゆえに競争原理の下で教育と研究に当たることは，望ましい在り方といってよい。個性もなく，設置基準の最低を充足するのみの大学，所定の単位を修得するに留まって，学卒の資格取得で事終われりとする学生生活では，21世紀を望む高等教育とは言えなかろう。大学はそれがいかに大衆化されようとも，広義の知性的人員形成の場である，と考える。

教育の基本的目標の設定

初等中等教育については，個性や創造性が重視されるとしても，高等教育の場合とおのずから様相を異にせざるを得ないことは明らかである。わけても小学校，中学校の教育においては，教育機会の均等，教育水準の維持などの教育行政上の課題があり，教育内容的には国民としての基礎的・基本的事項をしっかり身に付けさせ，知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指さなければならないからである。こうした特定の基本目的があるがために，臨教審内部でも初等中等教育を扱う第三部会が自由化の標傍に反対し，世論もこれを支えたのである。

実は臨教審に先立って，第13期中央教育審議会教育内容等小委員会は昭和58年末，審議経過報告を公にし，その中に急激に変化する社会の中で，学校教育が今後特に重視しなければならない視点として，次の諸点を挙げている。それは①自己教育力の育成，②基礎・基本の徹底，③個性と創造性の伸長，④文化と伝統の尊重である。いうまでもなく，それらは初等中等教育に関してである。この中の自己教育力の育成を除いて，臨教審答申にも組入れられている。言葉は熟さないが，自己教育力（主体的に学ぶ意志，態度，能力）の育成こそは，変化する不確定な社会に生きぬくための基本的な教育目標ではあるまいか。

先きに触れた「危機に立つ国家」では，国民教育の底上げのため，社会変化への現実的対応の意味をもって，コンピューター教育を提示するなど，基礎教育の拡充を意図しているが，基礎・基本の事項を精選するに努める日本の場合とそれは対照的である。個性の尊重がかつての生活適応主義に堕したり，あるいは幼児症を認める乱教育を生まなければよいが，と教育の行方に心配は尽きない。かといって，基礎・基本の徹底が単に詰込みと安易に理解され，教育方法の改善がなおざりにされる懸念もないではない。自己教育力の育成に適切な内容を付して，新しい教育の開発と展開がされることを望みたい。

本稿は，大正大学広報「鴨台」（1985年10月30日付）に書いたものを一部修正転載したものである。ここでの内容は，必ずしも特集テーマに沿ったものとはいえないかもしれないが，編集委員会からの要請があり，あえてそれにこたえることにした。